

事業主の皆さまへ

地元の保健福祉事務所(保健所)を活用し、 事業所の健康づくりをすすめませんか!

<事業内容>

従業員 50 人未満の事業所に、県の保健福祉事務所の保健師等が訪問し、 従業員の健康管理や職場環境づくりに関するご相談に応じます。

<事業主さんからの声>

従業員にタバコの害の話をしてもらい、 みんなで話し合って、タバコを吸う場所を 決めました。

保健福祉事務所に保健師や栄養士、精神保 健福祉士など、いろいろな職種の人がいる ことを知りませんでした。 健康に関する地域情報を教えてもらい、 相談する場所が分かりました。 何かの時には利用しようと思います。

他の事業所がどのような健康づくりを 行っているのか聞くことができて 参考になりました。



従業員の健康に配慮することによって、こんなメリットが!

生産性の向上

健康経営

従業員の健康管理の強化



「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



健康経営とは、企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても 大きな成果が期待できるとの基盤に立って、経営を考えることです。

「元気で安全に働ける職場」を一緒に目指しませんか?

問合せ先 神奈川県 保健福祉局 健康増進課

電話:045-210-4773 FAX:045-210-8857

お問合せの際は、「事業所の健康づくりのチラシを見ました。」と言っていただけるとスムーズです。



. 事業所の健康づくりを<mark>応援します!」</mark>

支援を希望される事業主さんは、申込書をご記入いただき FAX してください。

対象となる事業所 県内(保健所設置市 を除く)に所在する従業員 50 人未満の事業所 保健所設置市:

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市

申込方法

申込書の各欄を記入してください。

記入した申込書をFAXしてください。(FAX 045-210-8857) 後日、健康増進課からご連絡します。

| | 申込書 (様式1) |
|-------------------------------|--|
| 事業所名称 | |
| フリガナ | |
| 代表者氏名 | |
| 事業所の | = |
| 所在地 | |
| 電話番号 | |
| ファクシミリ | |
| 業種 (チェックして ください) | 農業,林業 漁業 鉱業,採石業,砂利採取業 建設業 製造業 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 運輸業,郵便業 卸売業,小売業 金融業,保険業 不動産業,物品賃貸業 学術研究,専門・技術サービス 宿泊業,飲食サービス業 生活関連サービス業,娯楽業 教育,学習支援業 医療,福祉 複合サービス事業 サービス業 その他() |
| | |